○中島源陽委員長　続いて、日本維新の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十分です。小野寺健委員。

○小野寺健委員　私からは、みやぎ発展税、みやぎ環境税、宮城県と仙台市の税の配分、仙台市・宮城県調整会議について順次伺ってまいります。

今期定例会の宿泊税の議論を聞いていて思い出したのは、今から十八年前のみやぎ発展税の議論でした。当時私は仙台市議会におりましたが、このみやぎ発展税については賛否両論であったことを今でも覚えております。当然この宮城県議会でも賛否両論、白熱した議論があり、議会で議決されたものの、附帯意見がつけられるという異例の展開をたどりました。

附帯意見　宮城県県税条例の一部を改正する条例の施行に当たっては、次の点について万全を期するよう求める。

一　現在実施している行財政改革のみならず、一層の歳入確保と総人件費の抑制を含む歳出削減に取り組むこと。

二　みやぎ発展税を財源とする施策については、その効果や実績の評価を明らかにし、県民に対する説明責任を果たすこと。

三　みやぎ発展税の使途については、地域産業及び県民生活に十分その効果が及ぶよう配慮すること。

この三点、導入から十七年、御当局ではどのような総括をされているのか伺います。

○村井嘉浩知事　一点目の行財政改革につきましては、平成三十年度から令和二年度までの三年間で百八十八億円の効果、それから、現戦略となってからは、令和三年度と令和四年度の二年間で百八億円の効果を上げております。二点目の施策につきましては、前年度の活用実績や成果を取りまとめまして、毎年ホームページで公表いたしておりま す。県内の主要な経済団体などで構成する富県宮城推進会議の場でも説明させていただいておりますし、広報紙やメールマガジン等でもＰＲさせていただいております。三点目の使途につきましては、御案内のとおり、いろんな企業が立地いたしまして、それによって多くの雇用も生まれているということでありまして、附帯意見に基づいてしっかりと対応させていただいているということでございます。

○小野寺健委員　一の行財政改革、三の使途については、私は着実に効果が出ていると

認識しています。問題は二です。今回の宿泊税の経過を見ても、どうも御当局は県民に説明することが不得手のようで、発展税について効果や実績の評価を明らかにし、県民に対する説明責任を果たすことについて、まだまだのところもあるのではないかなと思っています。例えば、仙台市においては、今の発展税の配分については不満がありまして、仙台市議会においても取り上げられる機会があります。平成二十年に導入されたみやぎ発展税の収入額は五十億円余、そのうち仙台市からは四十億円余が納税されています。これは、みやぎ発展税全体に対して実におよそ八〇%を仙台市内の法人が納税しているということです。このような納税状況にかかわらず、仙台市の御当局にお聞きしたら、仙台市の施策について、何割ほどが配分されているのか定かではないということでした。まるでブラックボックスであります。また、平成二十三年から導入されたみやぎ環境税については、令和四年度の実績でありますが、収入額は十七億円余、そのうち仙台市分は九億三千万円余で、全体の五三%を仙台市民や法人が納税しているということです。そのような状況の中、仙台市への直接配分額は一億円ちょっとでありまして、仙台市納税額の九億三千万円の約一二%ということです。税の使われ方は可視化が必要で、この状況では不満が出るのも当然で、きちんと自治体、納税者に説明責任を果たす必要があります。説明し切れていない御当局のこのような状況が、現在の宿泊税導入の議論の中で、税を新設して何に使われるのか、また効果がある手だてを取ってくれるのか。不明、不安だという議論につながっているように思います。この点の改善を求めるものですが、答弁を求めます。

○梶村和秀経済商工観光部長　初めに、みやぎ発展税を財源とする施策については、先ほど知事から答弁したとおり、毎年度詳細に取りまとめ、様々な機会を捉えて情報発信に努めているところでございます。この取りまとめの中では、基金積立額や活用額の推移のほか、成果として、県内総生産や製造品出荷額等の推移を示すなど、発展税の全体像が分かりやすく理解できるよう表現について工夫しているほか、事業ごとの事業費や成果について詳細に記載することで、詳しい情報を求める方にも満足いただける内容となるよう充実を図ってきたところでございます。平成二十年に導入して以来、附帯意見の重みを常に意識し、自治体や県民の皆様に対する説明責任を果たすことができるよう、丁寧に取り組んできたところであり、引き続き、見直しを図りながら、更に充実した公

表内容となるよう努力してまいりたいと考えてございます。

○佐々木均環境生活部長　私のほうから、みやぎ環境税の関係につきまして御説明申し上げます。みやぎ環境税につきましても、市町村及び県民の皆様にしっかりとお伝えしていくことが不可欠と認識しているところでございます。そのため、県では、毎年、新みやぎグリーン戦略プランを策定し、施策の方向性や目指す成果をお示しした上で、市町村説明会などを活用し、広報に努めているところでございます。また、実施成果につきましては、事業ごとの決算額や二酸化炭素排出量削減効果などを公表しているほか、県政だよりなどでも定期的に報告するなど、情報発信に努めているところでございます。県といたしましては、市町村及び県民の皆様に、みやぎ環境税の必要性、市町村交付金も含めた充当事業の内容や額、成果などを御理解いただきますよう、公表の仕方についても検討し、一層丁寧な説明に努めてまいります。

○小野寺健委員　少しかみ合っていないようなので、視点をちょっと変えたいと思います。仙台市民が納めている具体の個人県民税と法人県民税はどの程度でしょうか。個人県民税については、仙台市が個人市民税と合わせて徴収することになっておりますが、例年仙台市が個人県民税分として宮城県に払い込んだ額は、約二百四十億円程度だと伺っております。一方、法人県民税については、各法人が宮城県に申告納付することになっておりますけれども、法人市民税収の合計値に占める仙台市の法人市民税収の比率が七〇%となっておりますので、推計しますと、法人県民税収のうち、同じように約七〇%が仙台市域の法人県民税相当額となると考えられますので、そうしますと令和三年度における仙台市域の法人県民税につきましては、約六十三億円と算出できます。仙台市民は、市民税、市民法人税を納税しておりますし、もちろん宮城県に納税しているわけです。その仙台市が県に納税している分がどのように配分され、生かされているかということは、仙台市や仙台市民にとっては重大な関心事でございますし、必要なときには、仙台市と協議していかなければいけない。時には是正も求められるでしょうし、要望もあると思います。この件は、古くて新しい問題なんですけれども、これからも続いていく問題だと思います。改めてここで、宮城県と仙台市の税の配分について認識を伺いたいと思います。

○小野寺邦貢総務部長　個人住民税につきましては、地方税法等の規定によりまして、

各所在市町村が県分と当該市町村分を合わせて徴収することとなっておりまして、その内訳は、均等割が県分二千二百円、当該市町村分三千円の計五千二百円となっておりますほか、所得割は県分と市町村分を合わせて一〇％でございますが、仙台市民は県分が二％、仙台市民以外は県分が四％と定められております。こうして徴収された個人県民税につきましては、その他の普通税と同様に、県の貴重な一般財源として有効に活用されておりますけれども、県は地方自治法に定める広域的な事務を担っておりまして、仮に、ある自治体内で行われた事業であっても、その効果は他の周辺自治体に波及する場合が多いことから、仙台市民をはじめとした多くの県民の皆様に広く恩恵が行き渡るような取組を行ってまいりたいと考えております。

○小野寺健委員　最後に、仙台市・宮城県調整会議についてです。四病院など仙台市との諸問題をいかに解決するためにはどうしたらいいのか。私は両トップが定期的に話し合うべきで、その場が必要だと思っています。この仙台市・宮城県調整会議は、市長、それから知事、それから両議長が入る会議でございますが、こういった会議の活用など、様々なチャンネルを有効的に活用しながら、ぜひ県と市の連携を図っていただきたいと思いますが、この点について伺って最後の質問を終わりたいと思います。

○村井嘉浩知事　仙台市との連携というは、非常に重要だというふうに思っています。郡市長とは本当に常日頃から連絡を取り合っておりまして、電話やメールでしょっちゅうやり取りをしております。意思疎通を図っております。本当でございます。多岐にわたる課題を解決していくためには、トップ同士のみならず、幹部職員や実務担当者など様々なレベルで議論を重ねていくということは重要だというふうに思っています。私は梅原さんと奥山さんと郡さんと三人の市長とお付き合いいたしましたけれども、知事、副知事、そして市長、副市長と一緒に六人で、夜にお酒を飲みながら会食するようになったのは郡さんだけです。それぐらい仲よくやっているということで、御理解いただきたいというふうに思います。